

「給与応援 Super/Lite」 「法定調書顧問」

平成 27 年 (Ver.H27.2) のご案内

平素、弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

標記の件につきましてご案内申し上げますので、よろしく査収のほどお願いいたします。なお、当内容は、予告なく変更されることがあります。

あらかじめご了承ください。

保守サービス契約にご加入されているお客様は設定されているご提供方法でバージョンアッププログラムをご提供します。

プログラム提供開始日 (予定)	電子申告更新用プログラムダウンロード公開日 (*)
ダウンロード公開日 (*) : 2015年12月 7日 (月)	所得税徴収高計算書、配当の支払調書対応 : 2015年11月20日 (金) 公開
CD-ROM発送開始	法定調書対応 : 2016年 1月上旬 公開予定
給与応援Super : 2015年12月15日 (火)	※電子申告の公開日に合わせてダウンロード公開します。
給与応援Lite : 2016年 1月 8日 (金)	バージョンアップ対象
法定調書顧問 : 2015年12月16日 (水)	Ver.H26.1 以降

(*) ダウンロード提供を設定されている保守契約ユーザー様は「マイページ」よりダウンロードいただけます。

平成 26 年版で電子申告を行われているお客様が、Ver.H27 にバージョンアップを行うと電子申告更新用プログラムを適用するまでの期間は、電子申告が行えなくなります。

給与を Ver.H27 にバージョンアップ後に、電子申告更新用 (Ver.H27.e1) を更新してください。

対応内容

タビスランドの改版情報 : <http://www.tabisland.ne.jp/support/PInfo.nsf/OenList3/E000455>

詳細は、タビスランドの改版情報にてご確認ください。

1. システムの主な変更点

平成28年1月以降に使用する給与所得の源泉徴収票および退職所得の源泉徴収票の様式が国税庁のホームページに公開されました。

- ◆ 源泉徴収事務・法定調書作成事務における社会保障・税番号制度の概要 (マイナンバーがはじまります) を掲載しました。(平成27年10月30日)

http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/gensen_gaiyo.pdf

- ◆ 事前の情報提供分 (法定調書関係) に給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票及び公的年金等の源泉徴収票の確定様式を掲載しました (平成27年10月30日)

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/jizenjyoho/hotei/index.htm#a01>

平成27年10月から、個人番号 (マイナンバー) ・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。給与システムでは、個人番号、法人番号の入力、マイナンバー関連申告帳票の印刷に対応します。

- ※ 本システムのマイナンバー対応では、番号取扱権限・ログ管理、ファイル管理簿、廃棄証明書、マイナンバー情報の廃棄処理等に対応していません。より安全な管理が行える「R4シリーズ」への移行をおすすめします。

■ 給与所得の源泉徴収票／退職者用（法定調書顧問除く）

平成28年分以降のデータで[退社]タブ → [(所)給与所得の源泉徴収票／退職者用]（給与応援Liteは[年末調整]タブ → [給与所得の源泉徴収票／退職者用]）を選択すると、新様式で印刷されるよう対応します。税務署提出用では、支払を受ける者・配偶者・扶養親族の個人番号、支払者の個人番号又は法人番号の印刷に対応します。（個人番号は、印刷画面で「個人番号の印刷：印刷する」を選択した場合のみ）

※[(所)給与所得の源泉徴収票／退職者用]は、「年末調整の使用手法：通常年末調整」の場合のみ、処理できる機能です。

■ 退職所得の源泉徴収票（給与応援Lite除く）

平成28年分以降のデータで[退社]タブ → [(所)退職所得の源泉徴収票]を選択すると、新様式で印刷されるよう対応します。

税務署提出用では、支払を受ける者の個人番号、支払者の個人番号又は法人番号の印刷に対応します。（個人番号は、印刷画面で「個人番号の印刷：印刷する」を選択した場合のみ）。

2. 電子申告対応版について

電子申告を行う場合、電子申告応援をお持ちで、給与システムと電子申告応援がそれぞれ最新版であることが必須です。給与システム Ver.H27 用の電子申告更新用プログラムについては 2 回にわたってダウンロードのご提供を行う予定です。

※ 配当の支払調書のマイナンバー対応は Ver.H27.e2（法定調書顧問は Ver.H27.e1）で対応する予定です。

■ 所得税徴収高計算書の資料、配当の支払調書の電子申告対応（2015年11月20日 公開）

システム名	リリースバージョン	バージョンアップ対象
給与応援Super	e1	Ver.H27.10以降

■ H27年 法定調書の電子申告対応（2016年1月上旬 公開予定）

システム名	リリースバージョン	バージョンアップ対象
給与応援Super	e2	Ver.H27.10以降
法定調書顧問	e1	Ver.H27.10以降

※ 注意点

平成26年度版で電子申告を行われているお客様が、Ver.H27にバージョンアップを行うと、電子申告更新用プログラムを適用するまでの期間は電子申告が行えなくなります。

特にインターネットダウンロードやマイページから、給与プログラム Ver.H27 を早期入手した場合や、法定調書顧問については Ver.H27 へのバージョンアップのタイミングについてご注意ください。

お問い合わせ先



北海道オフィス・マシン株式会社

TEL 011-632-5005

弊社営業担当 または インストラクターまでご連絡ください